

有限会社ビッグ・ワン 感染症対策(災害対応手順ならびにBCP)

	災害対応手順				BCP
状況	A.国内流行	B.長崎県内定期流行	C.クラスター等周辺に流行	D.クラスター等周辺に大流行	E.社内に感染者あり
状況の目安 (どの状況かは責任者が判断)	長崎県内新規感染者7名/週程度	長崎県内新規感染者20名/週以上	長崎県内新規感染者100名/週以上 周辺でのクラスター発生	緊急事態宣言	社内に感染者1名以上 (全員のPCR検査が終わるまで)
基本対応	社内出入りの際の手洗い必須	社内出入りの際の手洗い必須	社内出入りの際の手洗い＆うがい必須	社内出入りの際の手洗い＆うがい必須	社内出入りの際の手洗い＆うがい必須
	お客様対応時のマスク必須	社内滞在時のマスク推奨	社内滞在時のマスク必須	社内滞在時のマスク必須	社内滞在時のマスク必須
	検温の推奨	検温の推奨	出勤時の検温義務化 お客様来店時の検温	出勤時の検温義務化 お客様来店時の検温	出勤時の検温義務化 お客様は来店拒否
	非対面受付ができる旨の案内	非対面受付の推奨 (オンラインの案内)	原則非対面受付	原則非対面受付 (対面の場合は申請)	対面の禁止(オンラインのみ) 来店拒否
	面談時間が長くないよう配慮	面談20分以内推奨	どうしても面談が必要な時は20分以内	申請があった場合のみ面談10分以内	
	社内換気の推奨	午前と午後の2回社内換気	午前と午後の2回社内換気	2時間に一度社内換気	1時間に一度社内換気
	社員食堂は配慮し運営	入室人数等十分に配慮し運営	社員食堂休止	社員食堂休止	社員食堂休止
	来店席に飛散防止対策	毎朝来店席の消毒	毎朝社内の消毒徹底	毎朝社内の消毒徹底	毎朝社内の消毒徹底
	トイレ(便座)使用前後の 消毒の推奨	トイレ(便座)使用前後の 消毒の徹底	トイレ(便座)使用前後の 消毒の徹底	トイレ(便座)使用前後の 消毒の徹底	トイレ(便座)使用前後の 消毒の徹底
	来店席・カウンターに アクリル板の設置	その他社内飛沫防止対策の徹底	各デスクに アクリル板の設置	会議スペース・各デスクに アクリル板の設置	会議スペース・各デスクに アクリル板の設置
			来店時37.5度以上のお客様の入室禁止	来店席の使用禁止	共有食器・布巾等の使用禁止
	来店席消毒の推奨	来店席使用後の消毒	来店席の20分以上の使用禁止		来店席使用禁止
出張	海外出張禁止		海外出張禁止	海外出張禁止	海外出張禁止
	《小康期》	《拡大期》	国内出張原則禁止 やむを得ない場合であっても 公共交通機関による出張禁止 車による出張の場合1W自宅待機	国内出張原則禁止 やむを得ない場合であっても 公共交通機関による出張禁止 車による出張の場合1W自宅待機	国内出張禁止
	流行地域への出張は自粛 県外出張の場合、0～3日は自宅待機 但し、帰宅後、体調に不安がある時は 自主的に有給休暇及び在宅勤務の体制をとる	流行地域への出張は自粛 県外出張の場合 3～5日は自宅待機			
勤務体制	基本通常体制		営業社員2名在宅or休暇	営業を2班に分け1Wごとの交代出勤	全体を2班に分け1Wごとの交代出勤
			損害社員交代出勤の推奨	損害社員交代出勤(1Wごと)	
			事務社員の有給休暇の推奨	数名別室での業務	
原則行わない業務	特になし	飛込み等の訪問業務	面談での対応業務 事故対応時の病院内での面談	面談での対応業務 事故対応時の病院内での面談	面談での対応業務 事故現場急行
朝礼	配慮し通常朝礼	簡易朝礼	ラジオ体操と連絡事項のみ	連絡事項のみ	なし
初動対応	特になし	役員会議にて対応検討	役員会議にて対応検討	臨時BCM委員会の実施	全員の検査実施 HP等への掲載＆各社報告
依頼事項 (基本は個人の判断に任せる)	流行地域への旅行の自粛	旅行の自粛・5名以上の会食自粛	旅行の自粛・3名以上の会食自粛	旅行の自粛・会食自粛	外食の自粛

- 【その他基本ルール】※上記Aより適用
- ・37度以上の発熱があった場合は、会社連絡をし指示通りに行動する。37.5度以上の発熱があった場合は出勤停止。
 - ・家族が感染した場合や、濃厚接触者となった場合は出勤せず、速やかに会社連絡し指示通り行動する。
 - ・いかなる場合であっても、自分が感染しないよう日常より配慮を怠らない。
 - ・個人的な用事で県外での宿泊等を行った場合でも、出張と同じ扱いで自宅待機する。
 - ・自分および家族がPCR検査を受けた場合、その都度状況によって判断する。